

	項目	金額	算定根拠	経費の節減が可能となる理由等
営繕費	1) 現場事務所の設置、補修、維持、撤去に要する費用			
	2) 労働者宿舎の設置、補修、維持、撤去に要する費用			
	3) 倉庫、材料保管場の設置、補修、維持、撤去に要する費用			
	4) 上記1)2)3)に係る土地、建物の借上げに要する費用			
	5) 労働者の輸送に要する費用			
技術管理費	1) 品質管理のための試験等に要する費用			
	2) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用			
	3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用			
	4) 完成図の作成に要する費用			
	5) 建設材料の品質記録保存に要する費用			
	6) コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用			
	7) 施工管理で使用するOA機器の費用			
	8) 橋梁竣工図書における縮小製本、マイラー原図、マイクロフィルム、MOディスク等の作成に要する費用			
安全費	1) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用			
	2) 不稼働日の保安要員等の費用			
	3) 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料			
	4) 安全用品等の費用			
	5) 安全委員会等に要する費用			
運搬費	1) 建設機械及び器材等(型枠材、支保材、足場材等)の搬入、搬出並びに現場内小運搬			
	2) 建設機械の自走による運搬(トラックレン油圧式4.8~4.9t、15~16t)			
準備費	1) 準備及び後片付けに要する費用			
	2) 調査、測量、丁張等に要する費用			
	3) 準備作業に伴う、伐開、除根、除草による現場内集積・積み込み及び整地、段切り、すりつけ等に要する費用			
計				

1. 該当する項目について記入すること。(一括計上は認めない)。経費の節減が可能となる場合は、その理由を記述すること。(本社経費の充当による経費節減は認めない。)
2. 算定根拠に参考資料及び見積書等が必要な場合は、別途添付すること。見積書は、写しを添付し、調査日に原本(押印のあるもの)を提示すること。
3. **特別重点調査対象の場合**は、該当しない項目又は金額計上をしていない項目について、その理由を記述すること。(本社経費の充当による未計上は認めない。)
4. 様式3-1の積算内訳書に記載する共通仮設費(率分)の金額と一致すること。(共通仮設費を直接工事費、現場管理費、一般管理費等へ流用することは認めない。)